

証券コード 2752
平成29年 3 月14日

株 主 各 位

大阪市北区菅原町 2 番16号 FUJIO BLDG.
株 式 会 社 フ ジ オ フ ー ド シ ス テ ム
代表取締役社長 藤 尾 政 弘

第 1 8 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 1 8 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席
下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手
数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対す
る賛否をご表示頂き、平成29年 3 月29日（水曜日）午後 6 時までにご到着するようにご返送下さい
ますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成29年 3 月30日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市中心区本町橋 2 番 8 号
大阪商工会議所 7 階国際会議ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第18期（平成28年 1 月 1 日から平成28年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第18期（平成28年 1 月 1 日から平成28年12月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号 議 案 | | 剰余金処分の件 |
| 第 2 号 議 案 | | 取締役 1 名選任の件 |
| 第 3 号 議 案 | | 監査役 1 名選任の件 |
| 第 4 号 議 案 | | 監査役報酬額改定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいます  
ようお願い申し上げます。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修  
正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレ  
ス<http://www.fujio-food.com>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

( 平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の現況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融緩和策を背景に企業収益や雇用・所得環境の改善が進み、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

外食産業におきましては、競合他社による積極的な出店のみならず、他業種・他業態との競争の激化、人手不足に伴う人件費や採用コストの高騰、原材料価格の高止まり等、業界全体で厳しい経営環境は続いております。

このような状況の中、当社グループは「大衆というカテゴリーで日本一の外食企業になる」という確固たる目標のもと、既存事業の全体的な底上げを行うための商品開発、販売促進キャンペーン活動の強化、店舗におけるサービス力向上を図るための教育・研修体制の強化に注力し、「まいどおおきに食堂」を中心として「神楽食堂 串家物語」、「手作り居酒屋 かっぱうぎ」、「つるまる」をはじめとする全ブランドの業績向上に全社一丸となって取り組みました。また新規出店については、安定した収益力をもつ「串家物語」を中心に大型商業施設内への積極的な展開と、「さち福や」「えびのや」「フジオ軒」等のブランドについても立地を厳選した出店を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高349億円（前年同期比4.7%増）、営業利益24億10百万円（前年同期比2.0%増）、経常利益23億23百万円（前年同期比2.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が10億83百万円（前年同期比0.3%増）となりました。また、当社グループ全体で当連結会計年度における新規出店数は32店舗（直営29店舗、F C店3店舗）、当連結会計年度末の店舗数は809店舗（直営店（国内）449店舗、F C店（国内）352店舗、直営店（海外）6店舗、F C店（海外）2店舗）となりました。

## 業態別店舗数内訳

(単位：店)

|              | 直営店<br>(国内) | F C店<br>(国内) | 直営店<br>(海外) | F C店<br>(海外) | 合計  |
|--------------|-------------|--------------|-------------|--------------|-----|
| まいどおおきに食堂    | 139         | 290          | 6           | —            | 435 |
| 神楽食堂 串家物語    | 89          | 14           | —           | —            | 103 |
| 手作り居酒屋 かっぽうぎ | 34          | 11           | —           | —            | 45  |
| つるまる         | 46          | 5            | —           | 2            | 53  |
| その他          | 141         | 32           | —           | —            | 173 |
| 合計           | 449         | 352          | 6           | 2            | 809 |

事業別の営業の状況は次のとおりであります。

## ①まいどおおきに食堂事業

「まいどおおきに食堂」につきましては、「できたて商品の提供」にこだわった既存店舗の改装の推進、季節メニューの導入、調理指導の強化、計画的な販促活動、店舗内経費の効率的な削減により、店舗収益力の強化を図りました。また、時間帯別売上実績に基づく適正な営業時間での営業や適正人員での運営などの店舗管理にも注力してまいりました。

具体的には、改装後のさらなる食堂の良さを多くの方々に認知して頂くべく、販促活動の一環として一部店舗にて半額セール等を実施し、非常に多くのお客様にご好評を頂きました。今後も対象店舗を増加していく予定であります。

フランチャイズ加盟店に対する支援業務につきましては、本部組織の営業本部内にトレーナー機能を設置しており、直営店に現れた特長や改善点を営業本部の当社トレーナーから各加盟店への共有をスピーディーに進めております。さらには当社トレーナーが各加盟店に臨店の上行う調理指導の他、店長会議、トレーナー会議等を通じて直営店における成功事例・問題点の共有を進めることにより、加盟店店舗の収益力強化に努めております。中でも、「まいどおおきに食堂」につきましては、直営店と同様に改装を漸次進めることにより、更なる集客力・収益力の向上を図っております。

海外におきましては、上海に6店舗を展開いたしております。中国を含めたアジアを中心として、今後も確実な店舗展開を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は435店舗（直営店（国内）139店舗、F C店（国内）290店舗、直営店（海外）6店舗）となり、直営部門の売上高は102億72百万円となりました。

## ②神楽食堂 串家物語事業

「神楽食堂 串家物語」につきましては、店内デザインの一新や女性およびファミリー層のお客様にも喜んで頂ける新メニューを導入した新スタイル店舗の出店を進めております。

また、串家物語の新スタイル店舗もお客様からご好評を頂いており、同業態の既存店舗に関しましても順次、新スタイル店舗への改装を進めております。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は103店舗（直営店（国内）89店舗、F C店（国内）14店舗）となり、直営部門の売上高は109億14百万円となりました。

## ③手作り居酒屋かつぱうぎ事業

「手作り居酒屋 かつぱうぎ」につきましては、既存店舗の収益力改善に注力いたしました。季節メニューの導入、アーリータイム飲み放題キャンペーン等の実施による集客力の向上、調理指導の強化、店舗内経費の効率的な削減により、店舗収益力の強化を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は45店舗（直営店（国内）34店舗、F C店（国内）11店舗）となり、直営部門の売上高は23億40百万円となりました。

## ④つるまる事業

「つるまる」につきましては、オフィス街を中心とした出店により低価格のうどんをご提供させて頂く「浪花麺乃庄 つるまる饅頭」、店内で製麺したうどんをご提供させて頂く「鶴丸饅頭本舗」を展開し、これらにより、つるまる事業におきましても幅広いお客様層からご支持を頂いております。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は53店舗（直営店（国内）46店舗、F C店（国内）5店舗、F C店（海外）2店舗）となり、直営部門の売上高は21億12百万円となりました。

#### ⑤その他ブランド事業

「その他ブランド事業」につきましては、「日常食を取りそろえ、健康を食べて頂く『第二の食卓』を実現します」をキャッチフレーズとした「さち福や」、昔ながらのレトロな雰囲気の中で自家製ハンバーグ等をお召し上がり頂ける洋食屋「フジオ軒」、目の前で揚げる出来立ての天麩羅をお手軽に楽しめる専門店「天麩羅えびのや」、旬のフルーツをたっぷり使ったフルーツタルト専門店「タルト&カフェ デリス」、世界三大コーヒーのひとつとも称される米国ハワイ州のコナ地区でのみ栽培されるコナコーヒーをご提供する「ホノルルコーヒー」等を展開しております。また、シンガポールのサラダ専門店「SaladStop!」を日本全国に展開することを目的として、11月1日に日本国内1号店を表参道に出店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は173店舗（直営店（国内）141店舗、F C店（国内）32店舗）となり、直営部門の売上高は75億47百万円となりました。

(事業の種類別売上)

(単位：百万円)

|              | 当期     | 前期     | 増減    |        |
|--------------|--------|--------|-------|--------|
|              |        |        | 金額    | 前期比(%) |
| まいどおおきに食堂    | 10,272 | 10,525 | △252  | 97.6   |
| 神楽食堂 串家物語    | 10,914 | 10,352 | 562   | 105.4  |
| 手作り居酒屋 かっぱうぎ | 2,340  | 2,367  | △27   | 98.8   |
| つるまる         | 2,112  | 2,189  | △76   | 96.5   |
| その他ブランド      | 7,547  | 6,252  | 1,295 | 120.7  |
| 直営事業 計       | 33,188 | 31,687 | 1,500 | 104.7  |
| 加盟金売上        | 115    | 12     | 103   | 906.2  |
| ロイヤリティ売上     | 798    | 800    | △1    | 99.9   |
| イニシャル売上      | 71     | 104    | △33   | 68.0   |
| ランニング売上      | 726    | 719    | 7     | 101.0  |
| F C 事業 計     | 1,712  | 1,636  | 75    | 104.6  |
| 合計           | 34,900 | 33,324 | 1,576 | 104.7  |

- (注) 1. 上記金額には、消費税は含まれておりません。  
2. イニシャル売上は、出店時に必要な店舗設備、備品などの売上であります。  
3. ランニング売上は、店舗運営時に必要な消耗品類などの売上であります。  
4. 海外部門の売上は、上海に出店している6店舗のみ上記金額に含まれております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度につきましては、主に直営店舗の新規出店に対する設備投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度における設備投資の総額は20億15百万円となりました。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、新規出店資金、M&Aおよび賃貸等不動産の取得の目的で、金融機関からの借入により33億60百万円を新たに調達しております。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                          | 平成25年度<br>第15期 | 平成26年度<br>第16期 | 平成27年度<br>第17期 | 平成28年度<br>第18期<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 26,838         | 30,486         | 33,324         | 34,900                      |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 2,082          | 2,669          | 2,273          | 2,323                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) | 1,056          | 1,405          | 1,079          | 1,083                       |
| 1株当たり当期純利益 (円)               | 22,106.53      | 144.09         | 110.16         | 111.53                      |
| 総 資 産(百万円)                   | 15,820         | 18,012         | 20,054         | 21,231                      |
| 純 資 産(百万円)                   | 4,876          | 6,117          | 6,890          | 7,202                       |
| 1株当たり<br>純 資 産 額 (円)         | 99,684.69      | 622.35         | 698.87         | 723.21                      |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表記しております。
2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は小数第3位を四捨五入して表記しております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
4. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
5. 当社は平成26年4月1日付で株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っておりますが、平成26年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
- なお、平成25年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は以下のとおりです。

|               | 平成25年度<br>第15期 |
|---------------|----------------|
| 1株当たり当期純利益(円) | 110.53         |
| 1株当たり純資産額(円)  | 498.42         |

② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                     | 平成25年度<br>第15期 | 平成26年度<br>第16期 | 平成27年度<br>第17期 | 平成28年度<br>第18期<br>(当事業年度) |
|-------------------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売 上 高 (百万円)             | 25,882         | 28,995         | 31,169         | 32,812                    |
| 経 常 利 益 (百万円)           | 2,033          | 2,661          | 2,414          | 2,415                     |
| 当 期 純 利 益 (百万円)         | 1,037          | 1,407          | 1,104          | 1,144                     |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)  | 21,702.63      | 144.26         | 112.69         | 117.85                    |
| 総 資 産 (百万円)             | 15,142         | 16,664         | 18,965         | 20,202                    |
| 純 資 産 (百万円)             | 4,821          | 6,044          | 6,886          | 7,305                     |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額 (円) | 98,741.87      | 616.07         | 699.64         | 734.72                    |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表記しております。
2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は小数第3位を四捨五入して表記しております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
4. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
5. 当社は平成26年4月1日付で株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っておりますが、平成26年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
- なお、平成25年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は以下のとおりです。

|                        | 平成25年度<br>第15期 |
|------------------------|----------------|
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 108.51         |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 493.71         |

(3) 重要な親会社および子会社の状況（平成28年12月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                               | 所在地             | 資本金            | 出資比率   | 主要な事業内容 |
|-------------------------------------|-----------------|----------------|--------|---------|
| 上海藤尾餐飲管理有限公司                        | 中国上海市           | 8,427,060人民元   | 93.8%  | 飲食店の運営等 |
| Fujio Food System<br>U.S.A.Co.,Ltd. | アメリカ合衆国<br>ハワイ州 | \$1,512,077.67 | 100.0% | 飲食店の運営等 |
| 株式会社ホノルルコーヒーン<br>ジヤパ                | 大阪府大阪市          | 200百万円         | 100.0% | 飲食店の運営等 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループといたしましては、当面の対処すべき課題として以下のとおり認識し、対策に取り組んでおります。

##### ①既存店の収益力向上

当社の成長グループ戦略のためには、既存店の収益力向上が必要不可欠と認識しております。さらなる収益力向上のため、「凡事徹底」（飲食店として当たり前の事を当たり前に行う）を直営店、F C店の全店共通の合言葉に、Q S Cレベルの向上、お客様に喜んで頂けるお店作りに邁進してまいります。

##### ②F C加盟店の出店促進と支援体制の強化

F C加盟店の業績向上のため、出店候補地の探索支援、研修トレーナーの育成支援など研修体制の充実を図り、また出店後の支援についても、支援体制を強化することでF C加盟店の収益力向上に邁進してまいります。

##### ③時代のニーズに対応した業態の開発

日常食・大衆食をキーワードに、多様化する消費者のニーズに的確に対応した業態をスピーディーに開発し、どの店舗においても良質かつ同質の商品サービスが提供できるようにパッケージ化をすすめることが重要であると考えております。当社グループでは、既存業態のブラッシュアップ、新業態の開発を経営の生命線であると捉え、業態を開発することで他社との差別化を図ってまいります。

##### ④人材の確保とスピーディーな人材育成の推進

さらなる成長に向けて出店を進めていく上で優秀な人材を確保し、お客様に満足して頂けるサービスを提供できる人材として育成していくことは重要な課題であると認識しております。このため当社グループは求人・採用のレベルアップ、採用後の従業員に対するフォローの充実、「夢を持てるキャリアアッププラン制度」の再構築作業や人事評価制度の見直し・運用、ストックオプション制度の導入等、従業員の定着を図るとともに、従業員のレベルアップを図るため、毎月、営業店舗の全従業員を対象として様々な店舗運営ノウハウを指導・教育する「階層別研修」を開催するなど、特に営業スタッフに向けた独自の教育プログラムを実施・運営しています。さらには、「夢を持てるキャリアアッププラン制度」の一環としまして、「独立支援制度」のブラッシュアップも実施し、既存の営業幹部・専門職ラインとは別に、志望者から申請に基づいた上で、一定の社内基準に達した者を選抜し、当社との業務委託契約の締結により店主として独立し経営者を目指す道も用意されております。

⑤メニュー開発・仕入から商品提供までの体制強化

外食産業には、「食」を直接提供する産業としてのレベルの高い安全衛生管理体制の強化が求められております。より安全性の高い食材の確保に注力し、「手作り感」を大切にしたい、リーズナブルな価格で安全で衛生管理の行き届いた商品の提供ができるように体制を強化してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社は、各種業態の飲食店の経営および飲食店フランチャイズチェーン本部の経営を主な事業内容としております。

(6) 主要な事業所等（平成28年12月31日現在）

① 当社の主要な事業所

|           |                             |
|-----------|-----------------------------|
| 大 阪 本 社   | 大阪市北区菅原町 2 番16号 FUJIO BLDG. |
| 東 京 支 社   | 東京都中央区京橋 1 丁目14番 7 号        |
| 名 古 屋 支 社 | 名古屋市中村区椿町 7 番 1 号           |

② 主要な子会社

|                                                  |                                                   |
|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 上海藤尾餐飲管理有限公司                                     | 上海市徐匯区零陵路751弄 2 号                                 |
| Fujio Food System<br>U . S . A . C o . , L t d . | 1345, South King Street<br>Honolulu, Hawaii 96814 |
| Fujio Food System<br>Singapore Pte. Ltd.         | 24 Peck Street #04-03,<br>Singapore, 079314       |
| 株 式 会 社 ホ ノ ル ル<br>コ ー ヒ ー ジ ャ パ ン               | 大阪市北区菅原町 2 番16号 FUJIO BLDG.                       |

(7) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減数 |
|------|--------------|
| 577名 | 73名減         |

（注）従業員数には、パート・嘱託・派遣は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数        | 前事業年度末比増減数  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 487(2,502)名 | 44名減(152名減) | 37.4歳 | 5年     |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は1日8時間で換算した年間の平均人員を（ ）内に外書きで記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

| 借入先                       | 借入残高（百万円） |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 1,927     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 1,855     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,019     |
| 株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行       | 595       |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 545       |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

① 発行可能株式総数 普通株式 24,000,000株

② 発行済株式の総数 普通株式 10,268,795株

（注）新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は441,395株増加しております。

③ 株主数 9,903名

### ④ 大株主（上位12名）

| 株 主 名                     | 所有株式数(株)  | 持 株 比 率 ( % ) |
|---------------------------|-----------|---------------|
| 有限会社エフエム商業計画              | 1,560,000 | 15.73         |
| サッポロビール株式会社               | 1,164,800 | 11.74         |
| 藤 尾 政 弘                   | 660,000   | 6.65          |
| フジオ取組先持株会                 | 390,200   | 3.93          |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社  | 363,800   | 3.67          |
| 株 式 会 社 梅 の 花             | 350,000   | 3.53          |
| 藤 尾 正 治                   | 337,400   | 3.40          |
| 伊藤忠商事株式会社                 | 317,600   | 3.20          |
| 株式会社池田泉州銀行                | 307,400   | 3.10          |
| みずほ信託銀行株式会社               | 300,000   | 3.02          |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社    | 300,000   | 3.02          |
| サントリービバレッジ<br>ソリューション株式会社 | 300,000   | 3.02          |

（注）持株比率は、自己株式（350,473株）を控除して算出しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年12月31日現在）

- ・新株予約権の数 1,434個
- ・目的となる株式の種類および数 普通株式 213,800株
- ・取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

|               | 回(行使価額)      | 行使期限       | 個数  | 保有者数 |
|---------------|--------------|------------|-----|------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 第7回(752円)    | 平成29年3月29日 | 22  | 2名   |
|               | 第9回(829円)    | 平成30年3月14日 | 10  | 1名   |
|               | 第10回(1,793円) | 平成31年7月31日 | 627 | 5名   |
|               | 第12回(2,642円) | 平成34年4月30日 | 680 | 7名   |
| 監査役           | 第10回(1,793円) | 平成31年7月31日 | 45  | 1名   |
|               | 第12回(2,642円) | 平成34年4月30日 | 50  | 1名   |

- (注) 1. 平成26年4月1日付で実施した1株を200株とする株式分割により、「目的となる株式の数」は調整されております。
2. 上記のうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
3. 監査役保有分は、新株予約権発行時に当社取締役の地位にあったときに付与されたものであります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成28年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                  |
|----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 藤 尾 政 弘   | 営 業 企 画 本 部 長<br>株式会社ホノルルコーヒージャパン<br>代 表 取 締 役 社 長<br>一般社団法人大阪外食産業協会代表理事会長<br>一般社団法人関西経済同友会幹事<br>一般社団法人日本フードサービス協会理事<br>学 校 法 人 追 手 門 学 院 理 事 長 参 与<br>食 博 覧 会 実 行 委 員 会 理 事 長 |
| 取 締 役    | 藤 尾 英 雄   | 営 業 企 画 本 部 副 本 部 長<br>株式会社ホノルルコーヒージャパン<br>代 表 取 締 役 副 社 長                                                                                                                     |
| 取 締 役    | 九 鬼 祐 一 郎 | 経 営 管 理 本 部 長<br>経 営 企 画 部 長                                                                                                                                                   |
| 取 締 役    | 前 園 誠     | F C 事 業 本 部 長<br>店 舗 開 発 部 長<br>F C 支 援 部 長                                                                                                                                    |
| 取 締 役    | 高 森 秀 樹   | 営 業 本 部 長<br>営 業 推 進 部 長                                                                                                                                                       |
| 取 締 役    | 松 本 大 祐   | 営 業 企 画 本 部 副 本 部 長<br>調 理 部 長                                                                                                                                                 |
| 取 締 役    | 仁 田 英 策   | 経 営 管 理 本 部 副 本 部 長<br>財 務 経 理 部 長                                                                                                                                             |
| 取 締 役    | 伊 東 康 孝   |                                                                                                                                                                                |

| 会社における地位  | 氏名      | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                      |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常 勤 監 査 役 | 厨 子 裕 介 | 株式会社ホノルルコーヒージャパン監査役                                                                                                |
| 監 査 役     | 山 田 庸 男 | アルフレッサファーマ株式会社監査役<br>株 式 会 社 ア ー ク 監 査 役<br>株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行 監 査 役<br>岩井コスモホールディングス株式会社監査役<br>弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所所長 |
| 監 査 役     | 鎌 倉 寛 保 | トラスコ中山株式会社監査役<br>株 式 会 社 ユ ー シ ン 精 機 監 査 役                                                                         |
| 監 査 役     | 村 上 隆 男 | 株 式 会 社 帝 国 ホ テ ル 取 締 役<br>株 式 会 社 テ レ ビ 北 海 道 取 締 役<br>サッポロホールディングス株式会社相談役                                        |

- (注) 1. 取締役伊東康孝氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山田庸男氏、鎌倉寛保氏、村上隆男氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役鎌倉寛保氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役鎌倉寛保氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役田中紳郎氏は、平成28年3月30日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員        | 報酬等の総額            |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(1名)  | 155百万円<br>(6百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(4名)  | 19百万円<br>(12百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 14名<br>(5名) | 175百万円<br>(18百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第8回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成11年11月10日開催の創立総会において年額20百万円以内と決議されております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社との関係

監査役山田庸男氏は、アルフレッサファーマ株式会社、株式会社アーク、株式会社池田泉州銀行、岩井コスモホールディングス株式会社の監査役を務めております。

当社はアルフレッサファーマ株式会社、株式会社アーク、岩井コスモホールディングス株式会社との間には取引関係はありません。また、株式会社池田泉州銀行と当社との間には、定常的な銀行取引があります。

同氏は弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所の所長であり同法人は当社と法律顧問契約を締結しております。

監査役鎌倉寛保氏は、トラスコ中山株式会社、株式会社ユーシン精機の監査役を務めております。当社は上記2社との間には取引関係はありません。

監査役村上隆男氏は、株式会社帝国ホテル、株式会社テレビ北海道の取締役を務めております。当社は上記2社との間には取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                 |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 伊 東 康 孝 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な業務経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                |
| 監査役 山 田 庸 男 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、監査役会12回のうち9回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。     |
| 監査役 鎌 倉 寛 保 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。  |
| 監査役 村 上 隆 男 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な業務経験から取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 優成監査法人

② 報酬等の額

| 区分                                   | 報酬額   |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 36百万円 |
| 当事業年度に係る会計監査人の非監査業務報酬の額              | 2百万円  |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等に会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンスに係る業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第42条において、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当事業年度末において会計監査人との間で、当該契約は締結しておりません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### ①業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

第1． 当社および当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社グループは、コンプライアンスの基本原則を設け、または次のとおり定めている。

1. 取締役および使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。このような認識に基づき、社会規範、倫理そして法令などの遵守により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。
2. 取締役は、この実践のため経営理念、社是、社訓に従い、企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行う。
3. 当社は社内にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立・強化を図る。
4. 当社監査役は、監査役会規程および監査役監査基準等に基づき監査役監査を行う。また、当社監査部は内部監査規程等に基づき内部監査を行う。
5. 当社は、業務執行に関する監督機能の維持・強化のために社外取締役を選任する。
6. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、経営理念、社是、社訓の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
7. 当社は、使用人等からのコンプライアンスに関する相談および法令・定款に違反する事実等の通報を受けるために、社内通報制度を整備して、不正事実およびその可能性を発見し、防止と是正に努める。
8. 代表取締役および業務執行を担当する取締役に、使用人に対する危機管理に係る教育・啓発を行わせる。

第2．当社および当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1. 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。）、その他の重要な情報を別に定める社内規程等に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
  - (1) 株主総会議事録と関連資料
  - (2) 取締役会議事録と関連資料
  - (3) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
  - (4) 取締役を決定者とする決定資料および附属書類
  - (5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
2. 当社取締役会議長は、上記1.に定める情報の保存および管理を監視・監督する責任者（以下、「統制監視責任者」という。）となる。
3. 当社経営管理本部長は、統制監視責任者を補佐する。また、上記1.に定める文書その他の情報の保存および管理について指導を行うものとし、それらの作成、保存、管理等は規程管理規程、決裁および稟議規程および情報管理規程その他の社内規程等に基づき行う。さらに経営管理本部内に上記情報管理の担当者を置く。

第3．当社および当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすリスクに対処すべくリスク管理体制の実践的運用を行う。
2. 当社社内にリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の整備、問題点の把握、必要な見直しおよび危機発生時の対応を検討し、取締役会に報告する。
3. 与信・品質管理、安全衛生その他の日常業務に係るリスク管理は、それぞれに関する規程、マニュアル、手順書、手続書等に基づき行う。
4. 情報セキュリティに係るリスク管理は、IT化等により重要度が増す情報・システム管理に対応するために、管理・バックアップ体制等を必要に応じて見直す。
5. 災害・事故その他の経営に係る緊急事態に対しては、発生時に社長指揮の下、迅速な対応を行うとともに、損害の拡大を防止する。
6. 当社監査部は、内部監査において損失の危険を発見した場合は、内部監査規程等に基づき、当該部門の長に通告するとともに、直ちに社長他関連部署に報告する。

第4． 当社および当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、取締役・監査役・執行役員・各本部長等で構成する経営会議を原則毎週開催し、役員人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について、慎重に協議・決定し、必要な議案は諸規程に基づき取締役会に上程する。
2. 当社取締役会は、原則毎月1回開催し、重要な項目についての意思決定を行う。
3. 各部門長は、取締役（会）の意思決定に基づき具体的な業務打ち合わせを行い、打ち合わせに基づき、業務を展開する体制とする。
4. 業務執行に係る組織・職制、業務分掌、職務権限等は社内規程に基づくものとする。

第5． 当社グループ各社における業務の適正を確保するための体制および職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

企業集団として業務の適正を確保するため、代表取締役および業務執行を担当する取締役は、社会規範に照らし企業集団が経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。

1. 子会社の事業運営、リスク管理体制等については、担当取締役が、総合的に助言・指導を行う。
2. 各子会社について当社で対応部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、子会社・当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。
3. 企業集団として業務の適正を確保するため、代表取締役および業務執行を担当する取締役は、社会規範に照らし企業集団が経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。
4. 当社は、当社と子会社間の情報の伝達・報告や業務の有効な範囲において、ITを有効に利用する。

第6． 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査役の補助を行う使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 当社および当社グループは、当社の規模から、当面、監査役の職務を補助すべき使用人を置かない。
2. 使用人は監査役から調査の委嘱を受け、監査役の職務を補助するものとする。

第7．監査役の6．の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 必要に応じて使用人が監査役（会）事務局業務および監査役の職務の補助を行うこととし、監査役の使用人に対する指揮命令に関し、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないことを徹底する。
2. 取締役、当社執行役員および使用人は、監査役が行う監査に積極的に協力する。
3. 監査役は、その独自の計画・スケジュールに基づき、監査部と緊密な連携を保ちながら、監査対象とする部門の長および使用人と面談できる。
4. 監査役は、社長、当社の監査法人それぞれとの間で、随時に会合をもち意見交換を行う。

第8．取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1. 監査役は、取締役会、当社経営会議への出席の他、監査役が必要と判断する会議に出席できる。
2. 監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、およびコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行う。また、使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。
3. 当社は社内外に窓口を置く内部通報制度を設け、法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。
4. 代表取締役および業務執行を担当する取締役は、取締役（会）等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
5. 以下の事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
  - ①当社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上の諸問題
  - ②その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

第9．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

1. 当社は、監査役から、その職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は、速やかに当該費用の支払いを行う。
2. 当社は、監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

第10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 常勤監査役は、取締役および使用人から、重要事項について、常に報告を受け、また調査を必要とする場合には経営管理本部に要請して、監査が効率的に行われる体制とする。
2. 当社は、特に財務上の問題については、会計監査人との面談の場を年4回程度持ち、問題点につき協議する。このような体制で、監査がより実効的に行われることを確保する。

第11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

1. 取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役を適切に監督する。
2. 代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制システムの整備運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば、これを是正していく体制の維持・向上を図る。

第12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備体制

1. 基本的な考え方  
当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係も排除し、不当要求等に対しては毅然と対応する。
2. 整備状況  
コンプライアンスマニュアルに反社会的勢力に対する行動指針を定め、使用人全員に周知徹底する。

## ②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1か年）における実施状況は次のとおりであります。

### 第1．法令・定款への適合を確保するための体制

法令順守、高度の倫理観・価値観を遵守のうえ公正かつ適切な経営の実現と醸成のため、当社各取締役会後に時間を設け、社内のコンプライアンス委員会より活動実績と今後の方針の共有・啓蒙活動を実施いたしました。

### 第2．損失の危機の管理に関する体制

当社における与信・品質管理、安全衛生その他日常業務におけるリスク管理のため、関係する規程、マニュアル等を再度確認のうえ、それらの周知徹底と手順・手続の流れ等について確認させるため、店長を始めとする当社従業員に対して「フジオアカデミー」を中心とした教育を実施いたしました。

### 第3．効率的な職務執行を確保するための体制

当社は取締役会を毎月1回開催することで機会を逸することのない効率的な職務執行を確保し、また取締役会の前日には適宜、幹部会を実施することで、幹部にタイムリーな情報を共有し勘案したうえで効率的な活動が行えるようにいたしました。

### 第4．企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社と子会社間の情報の伝達・報告や業務の有効な範囲においてITを活用するとともに、子会社において検討すべき事案が発生したときは直ちに当社関係部署に内容を共有することで、企業集団における経営の健全性、業務の適正性を確保する体制を構築いたしました。

### 第5．監査役の実効的な監査を確保するための体制

当社監査役は、代表取締役社長、会計監査人、監査部、法務室と定期的に意見交換の場を持ったほか、コンプライアンス委員会を始めとする各種社内委員会に出席し、内部統制に関する状況の把握に努めました。

# 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |        | 負 債 の 部         |        |
|-------------|--------|-----------------|--------|
| 科 目         | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
| 流 動 資 産     | 4,684  | 流 動 負 債         | 7,058  |
| 現金及び預金      | 2,465  | 買 掛 金           | 1,380  |
| 売 掛 金       | 287    | 一年内償還予定の社債      | 692    |
| たな卸資産       | 208    | 一年内返済予定の長期借入金   | 2,275  |
| 前払費用        | 254    | リ ー ス 債 務       | 13     |
| 繰延税金資産      | 96     | 未 払 金           | 1,128  |
| 預 け 金       | 1,198  | 未 払 費 用         | 463    |
| そ の 他       | 174    | 未 払 法 人 税 等     | 559    |
| 貸倒引当金       | △0     | 賞 与 引 当 金       | 60     |
| 固 定 資 産     | 16,545 | 未 払 消 費 税 等     | 369    |
| 有 形 固 定 資 産 | 9,984  | 資 産 除 去 債 務     | 6      |
| 建物及び構築物     | 13,246 | 株主優待引当金         | 43     |
| 工具器具備品      | 4,621  | そ の 他           | 65     |
| 土 地         | 1,390  | 固 定 負 債         | 6,969  |
| 建設仮勘定       | 40     | 長 期 借 入 金       | 5,705  |
| そ の 他       | 286    | リ ー ス 債 務       | 25     |
| 減価償却累計額     | △9,599 | 資 産 除 去 債 務     | 893    |
| 無 形 固 定 資 産 | 64     | 繰 延 税 金 負 債     | 25     |
| 投資その他の資産    | 6,496  | 預 り 保 証 金       | 320    |
| 投資有価証券      | 1,236  | 負 債 合 計         | 14,028 |
| 関係会社株式      | 735    | 純 資 産 の 部       |        |
| 繰延税金資産      | 312    | 株 主 資 本         | 7,158  |
| 敷金・保証金      | 3,896  | 資 本 金           | 1,705  |
| そ の 他       | 326    | 資 本 剰 余 金       | 1,584  |
| 貸倒引当金       | △11    | 利 益 剰 余 金       | 4,743  |
| 繰 延 資 産     | 0      | 自 己 株 式         | △875   |
| 資 産 合 計     | 21,231 | その他の包括利益累計額     | 14     |
|             |        | その他有価証券評価差額金    | 0      |
|             |        | 為替換算調整勘定        | 13     |
|             |        | 新 株 予 約 権       | 18     |
|             |        | 非 支 配 株 主 持 分   | 11     |
|             |        | 純 資 産 合 計       | 7,202  |
|             |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 21,231 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 34,900 |
| 売上原価            |     | 12,282 |
| 売上総利益           |     | 22,617 |
| 販売費及び一般管理費      |     | 20,207 |
| 営業利益            |     | 2,410  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息            | 3   |        |
| 受取販売協力金         | 8   |        |
| 賃貸収入            | 31  |        |
| その他             | 18  | 62     |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 60  |        |
| 社債利息            | 2   |        |
| 賃貸収入原価          | 24  |        |
| 持分法による投資損失      | 37  |        |
| その他             | 24  | 148    |
| 経常利益            |     | 2,323  |
| 特別利益            |     |        |
| 受取立退料           | 41  |        |
| 固定資産売却益         | 79  |        |
| その他             | 0   | 120    |
| 特別損失            |     |        |
| 店舗解約損           | 28  |        |
| 固定資産除却損         | 86  |        |
| 減損損失            | 392 |        |
| 災害による損失         | 42  |        |
| その他             | 13  | 563    |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 1,881  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 880 |        |
| 法人税等調整額         | △82 | 797    |
| 当期純利益           |     | 1,084  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 1      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 1,083  |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

( 平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで )

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 1,501   | 1,381     | 3,986     | △0      | 6,869       |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行                | 203     | 203       | —         | —       | 407         |
| 剰 余 金 の 配 当              | —       | —         | △294      | —       | △294        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          | —       | —         | 1,083     | —       | 1,083       |
| 自己株式の取得                  | —       | —         | —         | △875    | △875        |
| 連結範囲の変動                  | —       | —         | △31       | —       | △31         |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | —       | —         | —         | —       | —           |
| 当連結会計年度変動額合計             | 203     | 203       | 757       | △875    | 289         |
| 当連結会計年度末残高               | 1,705   | 1,584     | 4,743     | △875    | 7,158       |

|                          | その他の包括利益累計額      |              |                                 | 新株予約権 | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計 |
|--------------------------|------------------|--------------|---------------------------------|-------|--------------|-------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |              |       |
| 当連結会計年度期首残高              | △28              | 27           | △0                              | 11    | 10           | 6,890 |
| 当連結会計年度変動額               |                  |              |                                 |       |              |       |
| 新 株 の 発 行                | —                | —            | —                               | —     | —            | 407   |
| 剰 余 金 の 配 当              | —                | —            | —                               | —     | —            | △294  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          | —                | —            | —                               | —     | —            | 1,083 |
| 自己株式の取得                  | —                | —            | —                               | —     | —            | △875  |
| 連結範囲の変動                  | —                | 6            | 6                               | —     | —            | △25   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 29               | △20          | 8                               | 7     | 0            | 16    |
| 当連結会計年度変動額合計             | 29               | △14          | 15                              | 7     | 0            | 312   |
| 当連結会計年度末残高               | 0                | 13           | 14                              | 18    | 11           | 7,202 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

- |              |                                  |
|--------------|----------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 2社                               |
| ・主要な連結子会社の名称 | 上海藤尾餐飲管理有限公司<br>株式会社ホノルルコーヒージャパン |

##### (2) 非連結子会社の状況

- |               |                                                                                                                                                                            |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・主要な非連結子会社の名称 | FUJIO FOOD SYSTEM U.S.A. CO., LTD.<br>FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE. LTD.<br>FUJIO FOOD SYSTEM FRANCHISING, INC.<br>株式会社フジオファーム<br>株式会社はらドーナッツ<br>株式会社フジオチャイルド<br>株式会社どん |
| ・連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。                                                                               |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- |                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| ・持分法を適用した非連結子会社数 | 2社                                                                                |
| ・主要な会社等の名称       | FUJIO FOOD SYSTEM U.S.A. CO., LTD.<br>FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE. LTD.       |
| ・持分法を適用した関連会社数   | 4社                                                                                |
| ・主要な会社等の名称       | 株式会社博多ふくいち<br>MBK FOOD SYSTEM CO., LTD.<br>美樂食餐飲股份有限公司<br>PT MULIA SUKSES PERDANA |

当連結会計年度において、重要性が増したことにより美樂食餐飲股份有限公司及びPT MULIA SUKSES PERDANAを持分法の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- |                |                                                                                                                                           |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・ 主要な非連結子会社の名称 | FUJIO FOOD SYSTEM FRANCHISING, INC.<br>株式会社フジオファーム<br>株式会社はらドーナッツ<br>株式会社フジオチャイルド<br>株式会社どん                                               |
| ・ 持分法を適用しない理由  | 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

(3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

なお、国内連結子会社は、主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～50年

工具器具備品 2～20年

### ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### ④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

## (3) 重要な繰延資産の処理方法

### 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき金額を計上しております。

### ③ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- |                |                                                                      |
|----------------|----------------------------------------------------------------------|
| ① ヘッジ会計の方法     | 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。                      |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象  | ヘッジ手段…金利スワップ取引<br>ヘッジ対象…借入利息                                         |
| ③ ヘッジ方針        | 借入金利の将来の金利変動リスクをヘッジする目的にのみ取引を限定する方針であります。                            |
| ④ ヘッジの有効性評価の方法 | 当社の行っている金利スワップ取引は、その全てが特例処理の要件を満たしているため、その判定をもってヘッジ有効性評価の判定に代えております。 |

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- |           |                |
|-----------|----------------|
| 消費税等の会計処理 | 税抜方式を採用しております。 |
|-----------|----------------|

**会計方針の変更に関する注記**

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

2. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

#### (1) 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 現金及び預金 | 183百万円   |
| 土地     | 1,003百万円 |
| 建物     | 861百万円   |
| 敷金・保証金 | 40百万円    |
| 合 計    | 2,087百万円 |

#### (2) 対応する債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 一年内返済予定の長期借入金 | 521百万円   |
| 長期借入金         | 1,925百万円 |
| 合 計           | 2,447百万円 |

### 2. 財務制限条項

借入金のうち1契約について、以下の財務制限条項が付されております。

平成24年3月28日付契約長期借入金

長期借入金 30百万円（うち一年内返済予定の長期借入金30百万円）

- ① 各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。
  - ② 各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。
- ①、②いずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び借入人が保有する商標権又は定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

### 3. 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 4. たな卸資産の内訳

|     |        |
|-----|--------|
| 商品  | 49百万円  |
| 原材料 | 135百万円 |
| 貯蔵品 | 23百万円  |
| 合計  | 208百万円 |

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

|         | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式   |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式(注) | 9,827,400        | 441,395          | —                | 10,268,795      |
| 合 計     | 9,827,400        | 441,395          | —                | 10,268,795      |

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加441,395株は新株予約権の権利行使によるものです。

### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|      | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式 | 38               | 350,435          | —                | 350,473         |

### 3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

平成28年3月30日開催の第17回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 294百万円
- ・ 1株当たり配当額 30円
- ・ 基準日 平成27年12月31日
- ・ 効力発生日 平成28年3月31日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成29年3月30日開催予定の第18回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 347百万円
- ・ 1株当たり配当額 35円
- ・ 基準日 平成28年12月31日
- ・ 効力発生日 平成29年3月31日

### 4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|                | 平成20年3月<br>取締役会決議分<br>(第7回) | 平成24年3月<br>取締役会決議分<br>(第9回) | 平成26年2月<br>取締役会決議分<br>(第10回) | 平成27年12月<br>取締役会決議分<br>(第11回) | 平成27年12月<br>取締役会決議分<br>(第12回) |
|----------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 目的となる<br>株式の種類 | 普通株式                        | 普通株式                        | 普通株式                         | 普通株式                          | 普通株式                          |
| 目的となる<br>株式の数  | 5,600株                      | 33,200株                     | 132,400株                     | 46,700株                       | 73,000株                       |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、預け金、投資有価証券、敷金・保証金があります。現金及び預金については、主に普通預金及び当座預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。預け金、売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。敷金・保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であり、相手先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。

金融負債の主なものには、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、借入金、社債及びリース債務があります。買掛金、未払金については、ほとんどが2ヵ月以内の支払い期日であります。借入金及び社債の用途は設備投資であります。

デリバティブは借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」」を御参照下さい。

執行・管理については、信用リスクを回避するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれら差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まれておりません。

|                    | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------|---------------------|----------|----------|
| 資産                 |                     |          |          |
| ① 現金及び預金           | 2,465               | 2,465    | —        |
| ② 売掛金              | 287                 | 287      | —        |
| ③ 預け金              | 1,198               | 1,198    | —        |
| ④ 投資有価証券<br>其他有価証券 | 1,236               | 1,236    | —        |
| ⑤ 敷金・保証金           | 3,896               | 3,768    | △127     |
| 資産計                | 9,084               | 8,956    | △127     |
| 負債                 |                     |          |          |
| ① 買掛金              | 1,380               | 1,380    | —        |
| ② 未払金              | 1,128               | 1,128    | —        |
| ③ 未払法人税等           | 559                 | 559      | —        |
| ④ 未払消費税等           | 369                 | 369      | —        |
| ⑤ 長期借入金            | 7,981               | 7,949    | △31      |
| ⑥ 社債               | 692                 | 692      | △0       |
| ⑦ リース債務            | 38                  | 37       | △1       |
| 負債計                | 12,150              | 12,116   | △33      |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

#### 資産

① 現金及び預金、② 売掛金、③ 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

⑤ 敷金・保証金

敷金・保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

① 買掛金、② 未払金、③ 未払法人税等、④ 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金、⑥ 社債、⑦ リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、社債発行及び新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一年内返済予定の長期借入金は長期借入金に、一年内償還予定の社債は社債に、一年内リース債務はリース債務に含めております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|--------|-----------------|
| 預り保証金  | 320             |
| 関係会社株式 | 735             |

預り保証金については、無金利の営業保証金であり、期限の定めのないことにより、返還見込年数が特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

関係会社株式については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注3) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|       | 1年以内  | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 社債    | 692   | —           | —           | —           | —           | —   |
| 長期借入金 | 2,275 | 1,960       | 1,360       | 948         | 808         | 626 |
| リース債務 | 13    | 8           | 5           | 5           | 5           | 0   |
| 合計    | 2,980 | 1,968       | 1,365       | 953         | 813         | 626 |

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、大阪府において、賃貸等不動産を有しております。

平成28年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1百万円（賃貸収入は営業外収益に計上）であります。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額           |                     |                     | 当連結会計年度末の時価<br>(百万円) |
|----------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 当連結会計年度期首残高<br>(百万円) | 当連結会計年度増減額<br>(百万円) | 当連結会計年度末残高<br>(百万円) |                      |
| 97                   | 412                 | 510                 | 514                  |

#### (注) 時価の算定方法

期末の時価は、社外の不動産鑑定士による評価額によっております。なお、第三者からの取得時や直近の期末時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 723 円 21 銭

1株当たり当期純利益 111 円 53 銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

### 資産除去債務

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### 1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約並びに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

#### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～15年と見積り、割引率は0.3%～1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### 3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 期首残高            | 873百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 43百万円  |
| 時の経過による調整額      | 9百万円   |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △26百万円 |
| 期末残高            | 899百万円 |

## 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途   | 種類                | 場所            |
|------|-------------------|---------------|
| 営業店舗 | 建物及び構築物<br>工具器具備品 | 大阪府他<br>(23件) |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産グルーピングを行っております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗等について建物及び構築物、工具器具備品等の資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

| 固定資産の種類 | 減損損失の金額<br>(百万円) |
|---------|------------------|
| 建物及び構築物 | 352              |
| 工具器具備品  | 40               |
| その他     | 0                |
| 合計      | 392              |

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能額をゼロとして評価しております。

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |        | 負 債 の 部       |        |
|-----------|--------|---------------|--------|
| 科 目       | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
| 流動資産      | 4,203  | 流動負債          | 6,580  |
| 現金及び預金    | 2,071  | 買掛金           | 1,306  |
| 売掛金       | 318    | 一年内償還予定の社債    | 692    |
| 預け金       | 1,117  | 一年内返済予定の長期借入金 | 2,003  |
| 商品        | 48     | リース債務         | 13     |
| 材料及び貯蔵品   | 85     | 未払金           | 1,071  |
| 前払費用      | 237    | 未払費用          | 434    |
| 繰延税金資産    | 96     | 未払法人税等        | 541    |
| 短期貸付金     | 11     | 前受金           | 0      |
| 関係会社短期貸付金 | 37     | 預り金           | 41     |
| 未収入金      | 51     | 前受収益          | 2      |
| 立替金       | 98     | 未払消費税等        | 350    |
| その他金      | 28     | 資産除去債務        | 2      |
| 貸倒引当金     | △0     | 賞与引当金         | 60     |
| 固定資産      | 15,998 | 株主優待引当金       | 43     |
| 有形固定資産    | 9,365  | その他           | 13     |
| 建物        | 11,908 | 固定負債          | 6,316  |
| 構築物       | 428    | 長期借入金         | 5,106  |
| 車両運搬具     | 2      | リース債務         | 25     |
| 工具器具備品    | 4,491  | 預り保証金         | 320    |
| 土地        | 1,390  | 資産除去債務        | 864    |
| リース資産     | 277    | 負債合計          | 12,896 |
| 建設仮勘定     | 38     | 純資産の部         |        |
| その他       | 5      | 株主資本          | 7,286  |
| 減価償却累計額   | △9,178 | 資本金           | 1,705  |
| 無形固定資産    | 63     | 資本剰余金         | 1,584  |
| ソフトウェア    | 52     | 資本準備金         | 1,584  |
| 電話加入権     | 11     | 利益剰余金         | 4,871  |
| 投資その他の資産  | 6,569  | 利益準備金         | 18     |
| 投資有価証券    | 1,236  | その他利益剰余金      | 4,853  |
| 関係会社株式    | 980    | 別途積立金         | 184    |
| 出資金       | 0      | 繰越利益剰余金       | 4,669  |
| 長期貸付金     | 26     | 自己株式          | △875   |
| 関係会社長期貸付金 | 223    | 評価・換算差額等      | 0      |
| 長期営業債権    | 10     | その他有価証券評価差額金  | 0      |
| 長期前払費用    | 59     | 新株予約権         | 18     |
| 繰延税金資産    | 354    | 純資産合計         | 7,305  |
| 敷金・保証金    | 3,596  | 負債・純資産合計      | 20,202 |
| その他金      | 229    |               |        |
| 貸倒引当金     | △148   |               |        |
| 繰延資産      | 0      |               |        |
| 社債発行費     | 0      |               |        |
| 資産合計      | 20,202 |               |        |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から)  
(平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          |       | 金 額  |        |
|--------------|-------|------|--------|
| 売上           | 高価    |      | 32,812 |
| 売上           | 原価    |      | 11,581 |
| 販売費          | 総利益   |      | 21,230 |
| 営業費          | 一般管理費 |      | 18,777 |
| 営業外収入        | 利益    |      | 2,453  |
| 受賃受そ         | 取貸販売の | 3    |        |
| 営業外費用        | 利息入金  | 31   |        |
| 支社社賃そ        | 協力量   | 8    |        |
| 経常利益         | 他費用   | 30   | 73     |
| 特別利益         | 利息    | 54   |        |
| 受固そ          | 債償    | 2    |        |
| 特別損失         | 債償    | 5    |        |
| 店舗解約         | 除却    | 24   |        |
| 固定資産除却       | 損失    | 24   | 111    |
| 減損           | 損失    |      |        |
| 子会社株式評価      | 損失    |      |        |
| 災害による損失      | 損失    |      |        |
| 貸倒引当金の繰入     | 損失    |      |        |
| 税金引前当期純利益    | 利益    |      | 2,415  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 税額    | 41   |        |
| 法人税等調整額      | 税額    | 79   |        |
| 当期純利益        | 利益    | 0    | 120    |
|              | 損失    | 9    |        |
|              | 損失    | 86   |        |
|              | 損失    | 244  |        |
|              | 損失    | 119  |        |
|              | 損失    | 42   |        |
|              | 損失    | 137  |        |
|              | 損失    | 13   | 651    |
|              | 利益    |      | 1,885  |
|              | 税額    | 866  |        |
|              | 税額    | △125 | 740    |
|              | 利益    |      | 1,144  |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から)  
(平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |           |                 |               |         |             |               |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|-----------|-----------------|---------------|---------|-------------|---------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 |                 |               | 自 株 己 式 | 株 主 資 本 計 合 |               |
|                         |         | 資 準 備 本 金 | 資 本 剰 余 金 計 合 | 利 準 備 益 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |         |             | 利 益 剰 余 金 計 合 |
|                         |         |           |               |           | 別 積 立 金         | 繰 越 利 益 剰 余 金 |         |             |               |
| 当 期 首 残 高               | 1,501   | 1,381     | 1,381         | 18        | 184             | 3,819         | 4,022   | △0          | 6,904         |
| 当 期 変 動 額               |         |           |               |           |                 |               |         |             |               |
| 新 株 の 発 行               | 203     | 203       | 203           | —         | —               | —             | —       | —           | 407           |
| 剰余金の配当                  | —       | —         | —             | —         | —               | △294          | △294    | —           | △294          |
| 当 期 純 利 益               | —       | —         | —             | —         | —               | 1,144         | 1,144   | —           | 1,144         |
| 自己株式の取得                 | —       | —         | —             | —         | —               | —             | —       | △875        | △875          |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | —       | —         | —             | —         | —               | —             | —       | —           | —             |
| 当期変動額合計                 | 203     | 203       | 203           | —         | —               | 849           | 849     | △875        | 382           |
| 当 期 末 残 高               | 1,705   | 1,584     | 1,584         | 18        | 184             | 4,669         | 4,871   | △875        | 7,286         |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | △28                     | △28                 | 11        | 6,886     |
| 当 期 変 動 額               |                         |                     |           |           |
| 新 株 の 発 行               | —                       | —                   | —         | 407       |
| 剰余金の配当                  | —                       | —                   | —         | △294      |
| 当 期 純 利 益               | —                       | —                   | —         | 1,144     |
| 自己株式の取得                 | —                       | —                   | —         | △875      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 29                      | 29                  | 7         | 36        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 29                      | 29                  | 7         | 418       |
| 当 期 末 残 高               | 0                       | 0                   | 18        | 7,305     |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (3) たな卸資産

・商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 4～50年 |
| 構築物    | 5～40年 |
| 機械装置   | 9年    |
| 車両運搬具  | 3～6年  |
| 工具器具備品 | 2～20年 |

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

##### (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

##### (3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

#### 5. 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入利息

##### ③ ヘッジ方針

借入金利の将来の金利変動リスクをヘッジする目的にのみ取引を限定する方針であります。

##### ④ ヘッジの有効性評価の方法

当社の行っている金利スワップ取引は、その全てが特例処理の要件を満たしているため、その判定をもってヘッジ有効性評価の判定に代えております。

#### 6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

#### 会計方針の変更に関する注記

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

#### (1) 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 現金及び預金 | 183百万円   |
| 土地     | 1,003百万円 |
| 建物     | 861百万円   |
| 敷金・保証金 | 40百万円    |
| 合 計    | 2,087百万円 |

#### (2) 対応する債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 一年内返済予定の長期借入金 | 521百万円   |
| 長期借入金         | 1,925百万円 |
| 合 計           | 2,447百万円 |

### 2. 保証債務

#### 金融機関の借入の保証

|                  |        |
|------------------|--------|
| 株式会社ホノルルコーヒージャパン | 871百万円 |
|------------------|--------|

### 3. 財務制限条項

借入金のうち1契約について、以下の財務制限条項が付されております。

平成24年3月28日付契約長期借入金

長期借入金 30百万円（うち一年内返済予定の長期借入金30百万円）

- ① 各年度決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年12月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかの大きい方の75%に維持すること。
- ② 各年度決算期の末日における単体及び連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。
- ①、②いずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について借入利率の上昇及び借入人が保有する商標権又は定期預金に対し、担保権設定の請求を受ける可能性があります。

4. 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 関係会社に対する金銭債権、債務

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 110百万円 |
| 短期金銭債務 | 44百万円  |
| 長期金銭債権 | 0百万円   |

6. 長期営業債権は、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第32条第1項第10号に規定する破産債権、再生債権、更生債権、その他これらに準ずる債権であり、通常の債権回収期間内に回収されないこととなった債権であります。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |        |
|------------|--------|
| 売上高        | 38百万円  |
| 売上原価       | 117百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 7百万円   |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

|         | 当 事 業 年 度<br>期 首 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数 |
|---------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 普 通 株 式 | 38                     | 350,435                | —                      | 350,473              |

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 繰延税金資産          |         |
| 未払事業税           | 46百万円   |
| 未払事業所税          | 6百万円    |
| 貸倒引当金           | 45百万円   |
| 減価償却費超過額        | 3百万円    |
| 長期前払費用償却超過額     | 1百万円    |
| ゴルフ会員権評価減       | 1百万円    |
| 株式報酬費用          | 4百万円    |
| 土地評価減           | 16百万円   |
| 減損損失            | 136百万円  |
| 賞与引当金           | 18百万円   |
| 未払費用            | 4百万円    |
| 株主優待引当金         | 13百万円   |
| 資産除去債務          | 265百万円  |
| その他             | 7百万円    |
| 繰延税金資産合計        | 573百万円  |
| 繰延税金負債          |         |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △121百万円 |
| その他有価証券評価差額金    | 0百万円    |
| 繰延税金負債合計        | △122百万円 |
| 繰延税金資産の純額       | 451百万円  |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率（調整）           | 33.0% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.2%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.1% |
| 住民税均等割等              | 5.0%  |
| 評価性引当額の増減            | △1.2% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.2%  |
| その他                  | 0.2%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 39.3% |

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.0%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は22百万円減少し、法人税等調整額は22百万円増加しております。

### 関連当事者との取引に関する注記

#### (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

#### (2) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称         | 住所     | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容又は<br>職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関係内容       |            | 取引の<br>内容     | 取引<br>金額<br>(百万円) | 科目    | 期末<br>残高<br>(百万円) |
|-----|----------------|--------|---------------------------|-------------------|----------------------------|------------|------------|---------------|-------------------|-------|-------------------|
|     |                |        |                           |                   |                            | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |               |                   |       |                   |
| 子会社 | ㈱ ホルコー<br>ジャパン | 大阪府大阪市 | 200                       | 直営店舗<br>経営        | 直接<br>100.0%               | 兼任<br>2名   | 出資<br>設立   | 債務保証<br>(注1)  | 871               | —     | —                 |
|     |                |        |                           |                   |                            |            |            | 資金の貸付<br>(注2) | 150               | 短期貸付金 | 27                |
|     |                |        |                           |                   |                            |            |            |               |                   | 長期貸付金 | 202               |

(注) 1. 債務保証については、当該会社の銀行借入に対して保証したものであります。

2. 資金の貸付について、貸付利率は市場金利を参考にして利率を合理的に決定しております。

#### (3) 役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

|             |          |
|-------------|----------|
| 1 株当たり純資産額  | 734円 72銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 117円 85銭 |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

### 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途   | 種類                  | 場所            |
|------|---------------------|---------------|
| 営業店舗 | 建物<br>構築物<br>工具器具備品 | 大阪府他<br>(16件) |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産グルーピングを行っております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗等について、建物、工具器具備品、構築物等の資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

| 固定資産の種類 | 減損損失の金額<br>(百万円) |
|---------|------------------|
| 建物      | 202              |
| 構築物     | 0                |
| 工具器具備品  | 40               |
| その他     | 0                |
| 合計      | 244              |

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能額をゼロとして評価しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 2 月20日

株式会社フジオフードシステム  
取締役会 御中

### 優 成 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田 直子 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大好 慧 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジオフードシステムの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジオフードシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 2 月20日

株式会社フジオフードシステム

取締役会 御中

優 成 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田 直子 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大好 慧 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジオフードシステムの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月23日

株式会社フジオフードシステム 監査役会

常勤監査役 厨子 裕介 印  
社外監査役 山田 庸男 印  
社外監査役 鎌倉 寛保 印  
社外監査役 村上 隆男 印

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第18期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、347,141,270円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月31日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化のため、取締役1名を増員することといたしたく、その選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 辰 田 耕 二<br>(昭和40年8月5日生) | 平成元年4月 株式会社池田銀行（現株式会社池田泉州銀行）入行<br>平成20年8月 株式会社池田銀行（現株式会社池田泉州銀行）苦楽園支店長<br>平成23年10月 株式会社池田泉州銀行池田駅前支店長<br>平成29年2月 当社入社 | 一株         |

(注) 候補者と当社との間において、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役鎌倉寛保氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                              | 所有する当<br>社の株式数 |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 鎌 倉 寛 保<br>(昭和22年1月27日生) | 昭和46年11月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入社<br>昭和48年5月 公認会計士登録<br>昭和58年5月 同監査法人社員<br>平成2年5月 同監査法人代表社員<br>平成25年3月 当社監査役(現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>トラスコ中山株式会社 監査役<br>株式会社ユーシン精機 監査役 | 一株             |

(注) 1. 候補者と当社との間において、特別の利害関係はありません。

2. 鎌倉寛保氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

3. 鎌倉寛保氏は、公認会計士としての長年の経験から企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有しております。その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から当社経営に対して中立的・公正的な意見を期待できるものと判断して、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 鎌倉寛保氏は現在、当社の監査役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

5. 当社は鎌倉寛保氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項が定める最低責任限度額としております。

なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は鎌倉寛保氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。

### 第4号議案 監査役報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成11年11月10日開催の創立総会において年額2,000万円以内と決議され、今日に至っておりますが、経済情勢の変化や報酬の業界水準等、諸般の事情を勘案し、監査役の報酬額を年額3,000万円以内に改定することをお願いいたしたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は4名であり、第3号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、その員数に変更はありません。

以 上

メ

モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

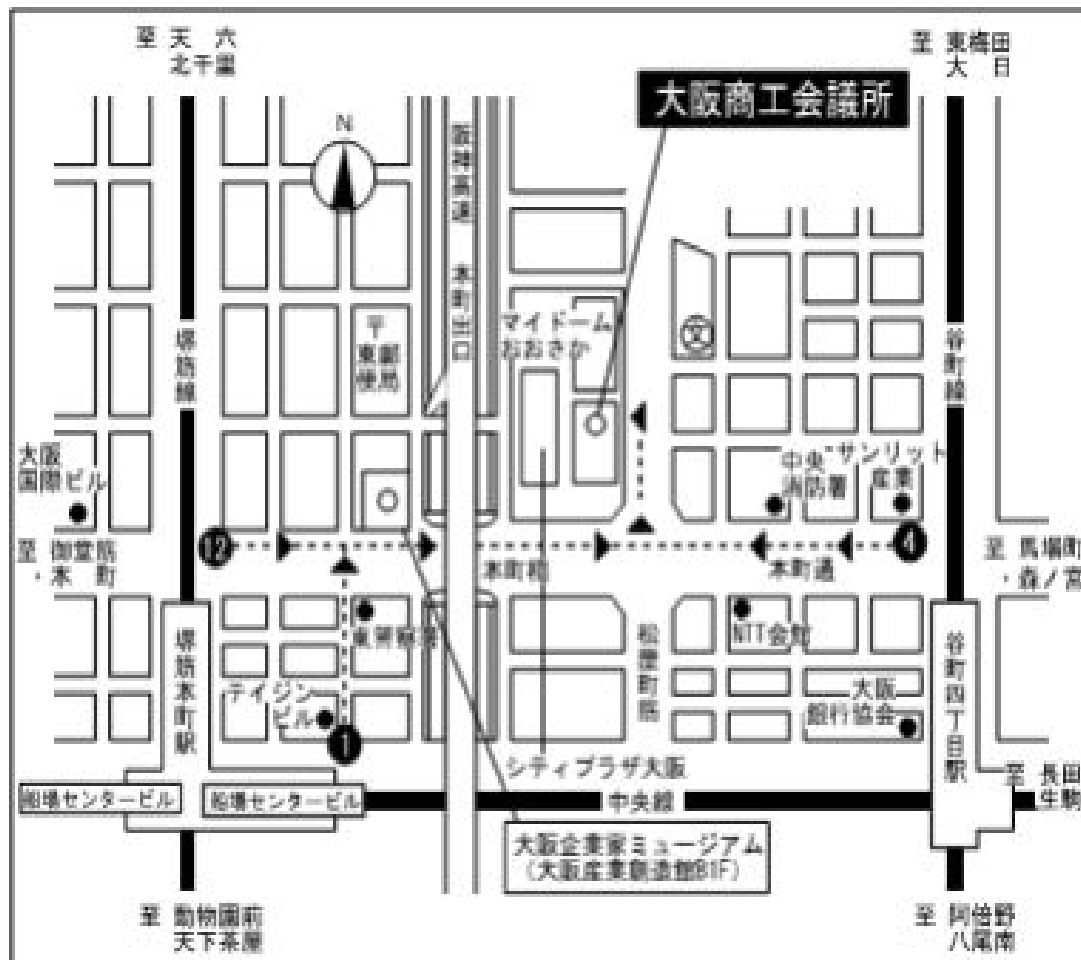
.....

.....

.....

## 株主総会会場ご案内図

会 場      大阪市中区本町橋 2 番 8 号  
大阪商工会議所    7 階国際会議ホール  
TEL. 06-6944-6268



### 【交通のご案内】

地下鉄堺筋線「堺筋本町駅」⑫番出口より（徒歩約8分）

地下鉄谷町線「谷町四丁目駅」④番出口より（徒歩約8分）